

「かわさき名産品2024-2026」新規・更新商品を募集します

川崎市、川崎商工会議所及び一般社団法人川崎市観光協会を中心に組織する、かわさき名産品認定事業実行委員会では、川崎市の観光振興及び「Buy かわさきキャンペーン」の一環として、川崎市内の生産品の中から名産品を選び認定しています。

今年度は、現在認定されている全商品の認定期間が満了することに伴い、「菓子・食品（農作物を除く）、民芸品・工芸品等」について新規認定を行います（認定の更新を含む）。

認定した商品は川崎市の観光の魅力となる大切な資源として、広く市内外に紹介及び宣伝をしていきます。

1 募集条件（下記項目すべてを満たすもの）

- 川崎市内で販売されている菓子・食品（農作物は除く）、民芸品・工芸品等。
- 川崎市内で生産・製造、又は加工のいずれかが行われているもの。
- 名称・意匠・形態・原材料、又は由来等、何らかの川崎市にちなむ要素を有するもの。
- 市内で3年以上の営業実績があり、なおかつ認定期間中は継続的に店舗で提供できること（認定期間中は仕様などの変更をしないこと）。
- 関係法令に違反しないもの。
- 認定は1事業者3品までとする（ただし、新規の申請は2品までとする）。

2 申請期間

令和5年9月1日（金）～10月20日（金）

3 認定について

- 認定期間：3年間（令和6年4月1日～令和9年3月31日）
- ※ 認定決定後、記念プレート及び認定品PR用シール（1,200枚）
発行代金として、1品につき15,000円程度の実費を負担していただきます。



4 応募方法

認定申請書に記入の上、下記申込先まで、メール・郵送又はFAXにて応募。

認定申請書は、本日から川崎市の名産品HP内からダウンロード可能です。

川崎市かわさき名産品HP：<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000020067.html>

5 かわさき名産品認定の決定

かわさき名産品認定審査会が審査し選定いたします。

審査結果は12月頃発表予定。



6 申込先・問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル3階

川崎商工会議所 中小企業振興部

メール：sodan@kawasaki-cci.or.jp

TEL：044-211-4114 FAX：044-211-4118

かわさき名産品は市HPやパンフレットなどで市内外へ紹介しており、8月上旬にはアゼリアで展示も行います！

問合せ先

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部 みすの 御簾納
電話(044)200-0508 F A X (044)200-3920